会議録

1. 会議名	平成30年度 第3回出雲市子ども・子育て会議
2. 開催日時	平成31年3月19日(金)13:31~15:51
3. 開催場所	出雲市役所本庁 3階 庁議室
4. 出席者	<委員>
	肥後功一委員(会長)、高橋恵美子委員(副会長)、玉木 満委員、
	橋崎智弥委員、鐘築徹雄委員、羽根田紀幸委員、坂根 守委員、
	常松道人委員、飯塚由美委員、松本泰治委員、廣戸悦子委員、
	高橋悦子委員、西 郁郎委員、上領芳江委員、高橋義孝委員(順不同)
	(欠席:勝部順子委員、野津 徹委員、糸原直彦委員、飯塚 勉委員、
	原 成充委員)
	<事務局>
	子ども未来部部長、子ども未来部次長 (兼 保育幼稚園課長)、
	子ども政策課長 ほか

5. 次第

- 1 開会
- 2 報告
 - (1) 幼児教育無償化について
 - (2) 出東幼稚園の今後のあり方について
 - (3) 出雲市子ども医療費助成制度の創設について
 - (4) 出雲市子ども家庭総合支援拠点の設置について
 - (5) 平田地域における病後児保育施設と児童クラブの整備計画について
 - (6) 平成31年度子育て支援事業にかかる新たな取組について
 - ①平成31年度の認可保育所等の施設整備について
 - ②放課後児童クラブの受入枠拡大のための施設整備について
 - ③ひとり親家庭学習支援事業について
 - (7) 出雲市子ども・子育て支援事業計画(第二期)にかかるニーズ調査の結果(暫定版) について
- 3 議事
 - (1) 出雲市子ども・子育て支援事業計画(第二期)策定スケジュール(案)について
- 4 閉会

6. 議事要旨

以下のとおり

1 開会

部長

あいさつ

それでは、失礼いたします。本日は大変年度末のお忙しい中、こうしてお 出かけいただきまして、本当にありがとうございます。

今日は、市内の幼稚園あるいは小学校で、卒園あるいは卒業式がそれぞれ 開催されているところもあります。一部の幼稚園を除いては、卒業式等が大 体終わったというふうに報告を受けております。これから新学期、また新年 度に向けてのいろいろな準備が本格化してきて、大変慌ただしい時期になろ うかと思います。

委員の皆様方にも年度末に日程調整をしていただき、私たちが開催予定を していた日程も、できるだけ多くの皆さんにご参加、ご出席いただくように と思いまして、若干計画を変更して、改めてのご案内をさせていただいたと ころだと思います。本当に今日はありがとうございます。

さて、今日の会は今年度3回目の会議の開催ということで、現在、3月市議会が開催されているさなかであります。明日が最終日を迎えるわけですけれども、その市議会の中で、今日は玉木議員さんにもご出席いただいておりますけれども、市議会の中でお示しをした私どもの新年度に向けての新たな取り組み等をご報告申しあげまして、あす正式に議決を得たいと考えております。

中でも、幼児教育の無償化、あるいは子ども医療費助成制度という新しい 局面を迎えようとしております。子育て世代の環境がこれから大きく変化 し、大きな転換期を迎えようとしているところであります。市におきまして も、そうした体制を強化して、時代の変化に即応できるように努めてまいり たいと思っております。

また、委員の皆さん方を初め、関係機関、団体、そうしたところとの連携 強化と、また保護者、市民の皆さんへ新しい制度についての周知徹底を図っ て、円滑に事業が進められるように十分我々も頑張っていきたいと思ってお ります。

今日の会議の中でご提案、お示ししますそうした事業についても、委員の皆さん方から忌憚のないご意見、またご提案等もあればぜひ聞かせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局

委員の紹介

それでは、ここで、委員の皆様のご出欠についてご報告させていただきま す。お手元に名簿をお配りしていると思いますが、一番右の欄に欠というこ とで書いてありますが、4名の委員の皆様からご欠席の連絡をいただいております。

出雲市議会議員、勝部順子委員、出雲市PTA連合会理事、野津徹委員、 出雲市商工会議所専務理事、糸原直彦委員、出雲市私立認可保育所(園)理 事長会会長、原成充委員の4名の方からご欠席の報告をいただいておりま す。なお、2名の委員の方、まだいらっしゃっておりません。

よって、委員20名中、現時点14名が出席されているということで、この会議の条例第6条第2項によりまして、定足数を満たしているということをご報告申しあげます。

また、本会議、この会議の規則第3条第1項の規定により、公開で行います。議事録につきましては、後日ホームページのほうで公開させていただきますので、ご了承いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、事務局の職員につきましては、時間の関係もございますので、お手元にお配りしています名簿で紹介にかえさせていただきます。よろしくお願いします。

それでは、肥後会長、ご挨拶をよろしくお願いします。

会長

会長 あいさつ

皆様、こんにちは。平成というか、本年度最後の子ども・子育て会議でございますので、開会に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。

前回の会議がいつごろだったか覚えておられますか、第2回ですけど。8 月のめちゃくちゃ暑い日で、そこから何か太陽が照りつけていて、私は少し都合があって出雲市駅から歩いてきましたけど、到着するころにはもう会議をやる元気もないような、すごく暑い日でございました。この分だと冬はかなり寒くなるのではないかというふうに思っていました。秋ごろになりますと、カマキリが思いっきり高いところに卵を産んでいましたので、今年は雪が来るぞと思っていたら、本当に出雲にずっと長くお暮らしの方にもちょっと経験のないほどの雪のない冬だったというふうに伺いました。カマキリも今ごろ考えを変えなきゃと思っていることだろうと思います。

こういう暖かい冬であったにもかかわらず、私どもの心は凍るような、子どもをめぐるつらい事件が様々に報道された冬でもありました。子どもの虐待をめぐるさまざまな事件が全国、幾つかあったと思っております。こういったことは、かなり特異な状況といいましょうか、限られた方々による事案であるのか、それとも、今や私たちの時代はこうしたことをめぐって、どこにでも眠っている、ありそうな案件なのかということについて、真剣に今考えざるを得ない状況になってきたというふうに思っています。

これを受けて、今日は児童虐待防止法の改正案が閣議で決定されたという

ニュースも先ほど流れておりました。本日、私どもの会議の中でも、少しこうしたことをめぐる事案も出てまいります。幾つかのご報告をいただきながら、来年度の取り組みについて皆さん方から意見をいただき、出雲市の子どもの福祉のためにできるだけ深い議論をしていきたいというふうに思っておりますので、皆様のご協力をいただきますようにお願い申し上げまして、冒頭の挨拶にさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

それでは、会議に入ります前に資料の確認をさせていただきます。資料につきましては事前にお送りさせていただいております会議次第、会議資料1から8と10が一冊になったものと、別冊で資料9ということで、ニーズ調査の結果の暫定版、お送りしたかと思いますが、皆様、お持ちでしょうか。お持ちでない方につきましては事務局のほうまでお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、これから会議に入ります。会議の議長は、条例第6条1項の規 定によりまして、会長が務めることになっておりますので、肥後会長、よろ しくお願いいたします。

会長

2 報告

それでは、早速進めてまいりたいと思います。

先ほどこの次第にもありましたように、本日は最初に幾つかの事案についてご報告をいただくという形でございます。

最初は、現在国会で議論されていると思いますが、来年度の10月1日に スタートする予定になっている幼児教育無償化に関する議案について概略 をご説明いただくということになっております。よろしくお願いします。

(1) 幼児教育無償化について

事務局

【説明】

会長

ありがとうございました。いろんな資料が全国的には出回っていますけど、大変手際よくまとめていただいてご説明いただいたかと思います。

ご質問ある方、多分答えられる面と答えられない面が、今おっしゃったようにあると思いますけど、いかがでしょうか。

委員

利用料の全額無償化ということですけれども、幼稚園と保育所の利用料の差を比べると、断然的に保育所のほうの利用料が高いので、お得感があるように感じます。保育所に比べて、何か幼稚園が損をするように感じるのです。今後、入れようと思ったら、保育所のほうが少しお得感があって、幼稚園よ

り保育所の方に入れたいなというような場合、そのような考えを改めるような何か方策とか考えておられるのでしょうか。

会長

すみませんが、市のほうでお答えになられるならそれでもいいのですが、 今おっしゃった「お得感」の意味が私はよくわからないので、もう少しご説 明いただいていいでしょうか。

委員

利用料として支払っている金額が幼稚園だと数千円、保育所だと数万円っていう、金額の差が大きいじゃないですか。

会長

数万円が保護者の方に支給されるわけではないですよね。つまり、利用の必要性があってそれぞれを利用しておられるという考え方なので、その辺をお得というかどうか私はよくわからないですけども、もし、ご担当のほうでご説明あれば、お願いいたします。

事務局

利用料につきましては、今、市のほうでも、国の利用料がありますが、それを市の利用料として減額をしているというところもありますが、大体、時間単位とかに直しますと、幼稚園も保育所もほぼ同じ単価になります。保育所については保育の必要な方のみなので、預かりの時間が長くなるということで、必然的に月の利用料というのは高くなっているということになります。なお、今後、無償化により幼稚園の預かり保育について、保育の必要な方が幼稚園を利用していらっしゃる場合は、無料となる予定です。同じような、サービスの提供に対しては、同じ負担ということで今までやっておりますので、ちょっと答えになっているかどうかわかりませんが、そういった形で、やはり保育所を利用しなければならない方、幼稚園を利用したい方、そういったすみ分けを今後はきちっとできるのではないかと思っております。

委員

ありがとうございます。

会長

先ほどのご心配は、さっきおっしゃった言葉でいえば、お得感によって保 護者さんの今後の選択の違いが生じるのではないかというところですか。

委員

そうですね、今まで幼児教育で幼稚園をやりたいという、第一優先だった 人が、ちょっと就業とかで保育所に入れるというような選択肢の変更に対し て心配です。

会長

そのあたりのことは後から少しアンケート調査の結果も出てまいります

ので、そういった無償化によって気持ちが変わりますかという選択項目があり、そのパーセンテージも参考になると思いますので、ご覧いただければと思います。ほかにいかがでしょうか。

無償化は、今年10月スタートで、消費税が上がるのも10月なので、財源が十分ではないから、その部分の負担は国が全額見ますよと、こう言っています。次の年度からは地方交付税によって措置するように書いてありますが、財源措置の部分が、要するに一般的な交付税の中にまぜ込んでくるのか、それとも切り出して措置されるのか少しわからないですけど、そのあたりの情報がありますか。

事務局

ご質問の財源措置の部分ですけれども、はっきり申しますと、まだ全体像がよく見えてきていないというところもありまして、正確なお答えがちょっとできない状況でございます。

会長

子ども・子育てのためにどれぐらいが消費税増税分から来ているのかということが、ある程度明確な形でやってくるのか、来ないのかということが少し分からないところがあって、その辺がわかるといいなと思って質問させていただきました。ほかにいかがでしょう。よろしいですか。

今議論してもちょっとわからないところもありますので、また、制度の骨格がわかりましたらご紹介いただきたいと思います。

それでは、2番目でございますが、今度は出東幼稚園の状況についてご説明いただき、今後のあり方についてのご提案が含まれているということです。よろしくお願いします。

(2) 出東幼稚園の今後のあり方について

事務局

【説明】

会長

なかなかつらい選択ですが、地区の出生数は大体毎年30人ぐらいはいらっしゃるということですね。そのうち3歳児として入園される方が大体その6分の1ぐらい、5名前後だったのが、それが最近では1名ぐらいになってきたという状況をご説明いただきました。でも、ほかの方々は保育所をもうちょっと前から利用されているということでよろしいですか。30人前後生まれているわけですから、そういうことになりますよね。

皆様のほうからご意見、あるいはご質問等はございますか。

委員

ちょっと地元の関係もございますので、一、二、質問させていただきます。 幼稚園の存続がかなわないというのは、ちょっと残念な気がしますけれど も、このような形で認定こども園に移行するという方向性であります。公募 とありまして、この現園舎の施設、老朽化のために施設の譲渡を行うという ことも含め、どのような内容なり、あるいは手当てなり、あるいは補助なり という形の中で公募していくのか、きちんとした受け入れ先が確保できるの か、どうなのか。

それから、認定こども園は既に市内にあって、数カ所ありますけれども、この認定こども園というのが斐川で初めて誕生することになると思いますが、そもそも保育園と幼稚園では文科省とか厚労省との立場の違い、全国的にも認定こども園が多少多くなっております。そうした文科省サイドと厚労省のサイドとのこの部分で見た場合に、出雲市としてはどこの部局で、どのような形でこの認定こども園が認定された時に、指導というか、環境づくりされるのか、そしてまた、現在ある数カ所の認定こども園がどのような評価になっているのか、この際、教えていただければと思います。

事務局

まず、公募の条件ということでございますけれども、スケジュールのほうにございますように、第1回の選定委員会を5月に予定をしております。事務局のほうで案はつくらせていただきますが、選定委員会の中で公募条件を決定いただいて、それによって公募を進めていくという形になろうと思います。公募する際には、一つは、施設を安定して経営していけるかどうかという経営基盤といったところですとか、それから幼児教育がきちっと確保できる体制であるかというところ、そういったところが基本的に考慮すべきポイントではないかと考えております。

また、認定こども園につきましては、現在、市内に3つございます。具体的に申し上げますと、先ほどお話がありました多伎の多伎こども園、それから斐川には北陵幼稚園・保育園、それから平田のほうに光幼保園という、その3つがございます。幼稚園と保育所との違いというふうなところもお話があったわけですけれども、平成30年度から幼稚園、保育所、それから認定こども園、この3歳以上の教育・保育内容につきましては、保育所保育指針でありますとか幼稚園教育要領、あるいは認定こども園の教育保育要領といったところで、全て内容が同じになっているという状況がございまして、基本的には同じ教育、保育をしていて、同じように子どもを育てていくというところで、国の方ではそういった教育・保育を内閣府のほうで所管をしております。子ども・子育て支援新制度の中で、子どもをしっかり社会で育てていきましょうということで取り組んでいるところでございます。

市では、幼稚園、保育所、認定こども園も含めまして、保育幼稚園課で所管をしております。監査につきましても、基本的には毎年、現地に行って行う監査、あるいはそうでない場合には書面による監査ということで、基本的

には年1回監査を行っており、それぞれの運営状況、あるいは教育・保育の 内容については毎年確認をさせていただいておりまして、認定こども園、そ れぞれ幼稚園、保育所も、幼稚園の監査は公立なのでしておりません。私立 の施設につきましては、どちらも運営状況は適正であると確認をさせていた だいております。

会長

社会福祉法人への事業移管ということで、それを公募されるというお話でしたが、認定こども園化というときに、基本的に幼稚園型の認定こども園ということを考えているのか、幼保連携型ということを考えているのか、そのあたりはいかがですか。

事務局

幼保連携型の認定こども園を考えております。現在、市内に3つあるこども園は全て幼保連携型認定こども園です。

会長

一時的にといいましょうか、この数年の間で、いわゆる私立幼稚園、幼稚園の側が幼稚園型の認定こども園になっていくというタイプのものがすごく多かったですけど、ここ数年のところ、保育所の側から認定こども園になっていかれる、そのときに、保育所型の認定こども園になるケースと幼保連携型の認定こども園になるケースがあって、今ちょっと全国的には同じぐらいの感じかなと見ていますけども、その質の内容をどう保証するか、幼児教育の質をどう保証するかということについては今ご回答があったとおりで、全体に指針等もそろえられているので、ただ、それをやっていくときの体力みたいなことはさまざまで、保育所の数とかなんとかがやっぱり問題になるでしょうから、その辺は市のほうでちゃんと監査されるというお話でした。

実際には、32年度には4歳、5歳になる2人の園児さんが出ますよね。 ここについては新規に3歳児の募集はしないということですか。その認定こ ども園の方でするという形になっていくのですか。

それと、場所はその今の場所で行われるのでしょうか。それとも、そうではないのでしょうか。

事務局

32年度の4月の認定こども園化というのは、早くてというふうに考えております。といいますのも、私どももなるべくこの園児数を見れば、早く集団教育をきちっとやってほしいということで、早く法人を決定して、施設整備ができるのであれば施設整備をきちっとして、32年度の4月ということを大前提に考えております。ただ、どうしてもということになると、先送りもやむを得ない部分も出てくるかもしれません。現園舎については老朽化によって、施設については取り壊しを考えておりますが、取り壊し後について、

もしその認定こども園さんが借りたいと、土地として、園庭は園舎から離れていてもいいので、園庭として借りたいというようなことがあれば、それには相談に乗りたいと考えております。

会長

先のことなので分からない面もありますが、もしそこに保育も充実した認定こども園ができるということになると、地域から、今ほかのところの保育所に出かけておられる方がそこに来られる可能性もあるということですね。どういう形がいいかわかりませんが、地域にとっては一つの園がなくなるというのは大変大きいことなので、できれば地元でそういった充実した子どもの預かり施設ができるといいかなというふうにも考えるところです。

委員

先ほどの施設整備の関係ですが、例えば予測されるのは、隣に今現実に市と福祉会が運営する保育園がございまして、恐らくここあたりが一番、認定こども園としての手を挙げる最短距離にいらっしゃるのではないかと思います。先ほどもあったように、園舎を壊すということであれば、この施設整備が先なのか後なのか、施設整備をして、こういう建物があって、こういうところで認定こども園として発足してくださいという形式でいくのか、認定こども園を先に認定しておいて、あなたのところで整備をしてくださいという姿になるのか。つまり、私も確かな情報を持っておりませんが、今の、例えば隣の保育園がやるということになれば、あるいは福祉会がやるということになれば、今の保育園もほぼほぼ定員がいっぱいかオーバーしているぐらいじゃないかと思いますので、恐らく何らかの手だてをしないと、施設を、構想ができないのではないかと思います。そうすると、公募するに当たって、そこが卵と鶏になりはしないかという懸念があって質問したところです。

事務局

委員のおっしゃるとおり、隣には出東保育園がございます。ただ、公募につきましては、先ほども言いましたように、市内の社会福祉法人等の、きちっと保育行政を今まで担っていただいていて、我々も監査して大丈夫と思われる、その一つには出東さんもいらっしゃるということは重々承知しております。施設整備というのは、全体を整備されるにしても、一部分増設とか改築とかされるにしても、いずれにしても補助ということは考えております。

委員

そうしますと、例えばですが、今ちょうど出東保育園という話が出ましたが、もし仮にそこだとしますと、そこの出東保育園が一回閉鎖になる。その名前も含めてですけども、こども園という新しい形ができるとなりますと、どんなふうに考えておられますか。

事務局

今言っております市内の社会福祉法人と、きちっと我々も監査している、 大丈夫だという法人に公募をかけますので、そこが保育所をやっていらっしゃった場合に、そこから出東地域にこども園を設立されるということですと、そこで認定こども園という届出が必要になります。今保育所があるところをやめて、そこへ新たに出られるということで、その場合は保育所という法人格から、認定こども園という届出を、いずれにしても、どこがやられるにしても、認定こども園をするときには県に改めて届出が必要になります。

会長

いずれにしても、出東の地域にいい子ども・子育て施設ができるということによって、その地域の子どもが安心していい保育を受けられるという、あるいは教育を受けられるという体制をきちんとつくっていくことが使命です。

それからもう一つは、これからのことは大きな話ですけど、現在おられるこの2人のお子さん、3歳児さん、4歳児さん、その方々のやはり少人数という問題をどう解消するかということが非常に大切な問題でもあります。この両方を上手に着地させていただくということになりますので、市の方でいいプランをつくられますようにお願いしたいと思います。

委員

ぜひ今の子どもたちも含めて、大変な決断をされた地区ですので、本当に幼児教育も含めて、充実した子どもの世界がずっと描けるような、地域にとって、ああ、よかったねっていうようなことをぜひぜひ市のほうで応援していただきたいと思います。よろしくお願いします。

会長

そうしますと、次に、3番目の話は、これも10月からですが、現在行われている就学前の子どもの医療費助成の対象を出雲市独自に少し広げていかれるという取り組みでございます。お願いいたします。

(3) 出雲市子ども医療費助成制度の創設について

事務局

【説明】

会長

現在行われている就学前の子どもに加えて、一定の経済的な条件のもとで 小・中学生の入院あるいは通院等について無償化していくというお話でし た。ご質問等ございませんか。

委員

この子ども医療費助成制度につきましては、多くの市民の方からの要望が あったということもあるし、市議会のほうでもかなりお願いをして、今回こ ういった形で助成制度が創設されたということに関しては大変うれしく思 っております。この場を借りてお礼が伝えられたらと思います。ありがとう ございました。

そんな中で、冒頭、会長の挨拶にもありましたけれども、虐待にもつながりかねない受診控えというのも、助成制度の創設にもあわせて、そういったことも考えていかなければならないのではないかと思っておりますけれども、今回制度設計されるに当たって、そういった部分まで考えられたかどうかというのがお聞きできたらなと思います。

会長

子どもの側には、そういった必要があるにもかかわらず、保護者さんの判断という言い方は変ですけれども、都合で受診をさせないといったことが起こる。そういうことについて、こういう問題との関係で何かお考えになったことはあるかということですね。その話は多分次の話題と関係があるとは思いますけども、この制度そのものは、どっちかといえば医療にかかったお金をどうするかという話ですが。

事務局

簡単にここに至るまでの経緯、先ほど委員さんのご質問も含めてのところでありますが、最初に、現在ある乳幼児等の医療費助成制度、就学前のお子さんに対しては、全てのお子さんに助成をするという、この一番大もとの原点というのは、今言われたような受診控えとか、そうしたこともあって、子どもの命を落とす、そうした状況がないように、命を守るためにその助成制度がもともとスタートしたのが就学前の乳幼児医療費助成制度であります。それが今、少子化問題とか、定住対策とか少し色味を変えた形で、市町村間での競争の位置づけみたいな形で評価をされているというのが正直なところでありますが、もともとのスタートは、乳幼児等の医療費助成というのはそういう受診控えなどがないように、子どもの命を、乳幼児の命を守るところからスタートしています。

今回、その幅を、対象者を単純に引き上げて拡大するというのはどうなのかという話が、一昨年あたりからずっと議会の中でも議論してきたことであります。今回、小・中学生に限定し、なおかつ所得制限の上のキャップをつけたという部分、これは私ども市のほうでは、基本的には経済的に困っておられる方を中心に支援をしていくというのが、やはり行政の大きな責任ではないかということで、限定はしておりますが、中学生までとして、その上でなおかつ所得制限をかけたということで、低所得の世帯についてはその分少し手厚くして、通院等も含めて対象にさせていただいたところです。

今言われた受診控えというような、そうした背景があるとしたら、やはり 経済的な困難というふうな部分がかなり連動している部分があるのではな いかと思います。そうしたことも含めて、今回のこの制度はそうしたことも 解消の道につながるのではないかなというふうに考えております。

委員

今、言われましたとおり、子どもの命を守る、その中で、経済的な面が、一番影響が大きいのではないかと思います。まさにこのことをきちんと、もともとの医療費助成もそうですけれども、今回もその延長線できちんと制度設計の中に盛り込まれていたかどうかが知りたくて質問させていただきました。

先ほどの答えでしっかりと検討なされているということがわかりました ので、また、引き続きいろいろと情勢が変わることもあろうかと思いますけ れども、そういった部分にも柔軟に対応できる制度であってほしいなという ことを申し添えて、終わります。

会長

後から子ども・子育てのアンケートが出てきますが、その中でもやはり医療費に対する市民の要望は大変高いという結果が出ていて、そのことを受けて議会も動かれて、そしてこういった施策に結びついているというのは一つのいい例だと思いますので、ぜひいいものになるように願っております。

皆さん、ご質問どうですか。よろしいですか。

それでは、虐待の話も出かかったのですが、次の資料4のところは、子ども家庭相談室を置いて、そこに出雲市の子ども家庭総合支援拠点というものを設置し、さまざまな相談サービスに加えて、横の連携を図っていくというシステムをどうつくるかというお話しです。よろしくお願いいたします。

(4) 出雲市子ども家庭総合支援拠点の設置について

事務局

【説明】

会長

これは国のほうで数値目標を立てて、順次こういった組織をつくっていく という形の支援があると思いますが、全国1,741市町村のうちの106 市町村が平成30年度に設置されているようです。

ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

最後の8ページの表ですけど、出雲市内の児童相談の件数の推移ということで、27、28、29、左側が児相で、右側が子ども政策課ですが、養護相談の数だけ見ると、28、29についてはほぼ児相と子ども政策課が同じ数になっていますけども、これはケースに重なりがあるということですか。

事務局

全く重なるわけではないですが、統計のとり方の部分もありますが、市の ほうは相談を受けたもの全てを上げています。児相も上げていますけれど、 とりあえず児童相談所はその他の相談というので、発達相談とか、療育手帳 の相談とかも多いので、軽微なものは市のほうに回される部分もあったりしますので、重複していない部分と重複している部分とがあります。

会長

合計値の重なりは、偶然の数というふうに考えればいいですか。

事務局

そうです。ちなみに、全国的に13万とか、毎年1万ずつ児童虐待件数が ふえているというような統計がありますけれども、全国的な統計のとり方が ちょっと若干違う部分もありますが、島根県については虐待児というふうに 認定した件数を国のほうに報告しております。そういう意味では、全国的に は島根県は件数が少ない県のほうにあります。そして、その中でも出雲児童 相談所管内というか、県内4児相ある中でも、出雲児相管内はこれを見ても らうように少ないほうで、児童数、センター割合でも出雲市はちょっと少な い件数です。それは、本当に虐待がないのかどうなのかという点では少しわ かりませんけども、頑張って啓発活動をして、予防に努めたいと思っていま す。

会長

先ほど冒頭でも申し上げましたけど、子どもが信号を発して、特に千葉のほうですね、野田市の案件なんかは、やっぱり子どもがあれだけの信号を発しているのに周りの大人が誰も止められなかったというところに最大の問題がありますので、そういうことにならないようにということは、そのためにこういった連携施設ができているということです。学校のほうも今調査が入ったりして、結構大変だったのではないかと思います。

副会長

先ほどのご説明を伺って、この子ども家庭相談室ができたことによる違いというのか、変化というのか、どこがどう変わるのかというあたりが、何かご説明を受けると、今までやっていたことと中身がそんなに変わらないというふうに理解してよろしいですか。その辺が、少し理解が違っているかもしれませんので、もう少しご説明をお願いします。

事務局

基本的にはやっていることは変わりませんが、充実させるというところが 大きなところです。子ども家庭支援員を配置しまして、継続的に子どもの家 庭訪問とかいう支援のほうに出かけるということをもっと積極的にやって いこうと思っています。

特にこの図の中に、母子保健のほうは多く地区担当の保健師がケースワークというか、支援を継続的に行っておりますけど、学齢以上になりました子どもの家庭についてはなかなか保健師もかかわることができなくて、そういうところに対して教育委員会と協力して対応していけるようにしたいと考

えています。

会長

今、ご説明いただいたように、7番のところに国が定める支援拠点職員配置基準が示されていますが、この6名を常時対応できるようにするというところが多分一つの売りだけど、この3つの枠組みのところがいずれも後ろに「等」がついているので、ある意味ではそこが緩くなりやすいというところがあります。例えばお医者さんについていえば、一番右の虐待対応専門員のところにも入っているし、子ども家庭支援員のところにも入っています。この辺の専門性の組み立てや、実際に回られる方々のチームワークといいましょうか、その辺をどういうふうにクオリティーを上げていくかといところがポイントだと思います。

そうしますと、次は、少し話題が変わりますが、平田地域における病後児保育の施設、それから児童クラブの、これは併設ということのようですけれども、整備計画についてお願いいたします。

事務局

(5) 平田地域における病後児保育施設と児童クラブの整備計画について 【説明】

会長

これは、子ども・子育て支援事業計画との関係もありますので、改めて具体的な計画は出してこられるということです。でも、これも早く検討しないと、2020年度ですから、案外、来年度のところの早目に検討することになると思います。ご質問、ご意見等、伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、ご報告いただいたということで、先に進みたいと思います。次は(6)のところ、次第では①、②、③となっていますけど、比較的独立したお話でもありますので、一つずついきたいと思います。

まず、資料の6ですが、これは平成31年度の保育施設、新たな保育施設等の設置の状況についてのご提案ということで、いずれも来年度に整備をされて、2020年度に開設をする予定ということになっています。一つは保育所の新設だし、もう一つは認定こども園の移設ということです。ご説明をお願いいたします。

- (6) 平成31年度子育て支援事業にかかる新たな取組について
- ①平成31年度の認可保育所等の施設整備について

事務局

【説明】

会長

いずれにしても、子どもの数が一定程度あるところでの保育部分につい

て、両方合わせてプラス70という数が出てくるというご説明でした。ご質問、ご意見等、お願いいたします、

委員

大変いいことだと私は思いますけど、まず、今年の4月に待機が出るのか出ないのか教えてもらいたい。それから、この4月に兄弟で違う保育園に行っている家庭があるかないかを教えてもらいたい。また、今年度というか、来月からですが、整備をされて70プラスになるのは、要求というか、人数があるからそうなったと思いますけど、今後、平成31年度、32年度はどういう子どもが推移するのかというのは分かりますか。それで、出雲は人口が横ばいか微増ということなので、子どもが増えれば、今後も、平成31年度、32年度も福祉法人から希望があれば新設を認める、定員増を認める、その辺のことがわかれば教えてもらいたい。

事務局

まず、待機児童についてですが、来年度4月1日入所の申し込みにつきましては、3月1日に申し込みの締め切りを行いまして、先日、3月15日に選考結果を送っております。ということで、現状これから待機児童にその方がなるのかならないのか、そういった作業に入るところでございまして、今の時点で何名になる、またはゼロになる、そういった回答はできません。大変申し訳ございませんが、その回答は控えさせていただきたいと思います。

それから、兄弟別々登園につきましては、手元に具体的に何名というのは 持っておりませんけれども、昨年度に比べまして、大分解消が進みまして、 恐らく10何件かと思います。必要がありましたら、この後すぐ調べて、お 答えをさせていただきます。

会長

今、大変大切な質問で、国のほうでは、ある意味では待機児童がゼロになればというところを目指しておられるようですけれども、地域の中では、やはりいいサービスであるためには兄弟が同じ保育所に安心して通えるという状況も作っていかなければならないので、待機がゼロになればよいという問題ではないというところも押さえていただいたと思います。

ちなみに、昨日がちょうど島根県の子ども・子育て会議で、そちらも出させていただいていますけれども、今、島根県のほうでは8市10町1村の、19区域のこれまでの待機の状況が表になって出てきます。松江市と出雲市と雲南市は、私が委員をさせていただいているところですけど、やっぱり大きなところはいろんな施策を打っても、必ずそういうことが出てきます。先ほどちょっとありましたけど、今後、無償化の話が入ってくると、ますますそういったことが起こる可能性もあるので、どういうセーフティーネットでやっていこうかということは考えないといけないなと思っています。多分ゼ

ロが目標ではないですけれども、もう少し質の高いところを目指したほうが いいとは思います。

委員

まず、待機が出るのか出ないか。何日にそれがわかるのか、そこをはっきりしてもらいたい。それから兄弟で入っている数を会議が終わるまでには出してください。それから、来年度、再来年度の見通しも聞いのですけど、その回答をお願いします。

事務局

待機につきましては、3月31日まで調整に入っております。それから、 国に報告をするのが4月1日現在の待機児童報告ということになりますの で、それが公式な数字になります。ですから、それ以降でないと出雲市内の 待機児童ということは固まった数字が申し上げられなくて、申し訳ないと思 っております。また、兄弟入所については今調べておりますので、後ほどご 説明いたします。

子どもの人口見込みという点と今後の施設整備についてのご質問ですが、まず、子どもの人口ということにつきましては、公式な数字というところでは、今現在、子ども・子育て支援事業計画の中で中間見直しをしたもので、平成31年度のところまでの推計人口というところまでしか持っておりませんけれども、27年度から見たところ、ほぼ横ばいです。ただ、今後につきましては、若干減と考えております。平成30年度の出生数について、少し前、平成27年度では1,599人という年間の出生数がありますけれども、これをピークに以後、出生数が減る傾向にあります。平成30年度については1,450前後になろうかなと思っています。人口推計につきましては、次期子育て計画の中でもそこが基本になると思っておりますので、改めてお示しをすることになろうかと思っております。

それから、保育所の今後の整備のことでございますけれども、こちらも現行の計画の中におきまして、中間見直しの段階では、平成31年度のところで、一つは定員増が可能な既存施設について、定員増を図るというところは従来どおりでございます。ただ、必要と認められる場合において、新たな施設整備を行うことにより柔軟に対応していくというところで、31年度までの計画の範疇ではありますが、こういった方針で対応しているところです。

また、合わせてその予定を超えた受け入れということで、年度当初からの 定員の弾力化につきましては、現在、平成34年度までのところは、これを 使っていこうというところで計画をしています。子どもの数自体は減ってい く傾向にはありますけれども、やはり無償化ですとか女性就業率のアップと かいう要因で、保育所に預けたいというニーズはなかなか減っていかないの ではないかと思っておりまして、現行の施設の整備の考え方はある程度踏襲 されていくのではないかと考えています。

委員

子どもの数は減っていても保育園へのニーズは高いということを話されたが、無償化よりも待機が出ないというようにしてほしいという親の声が多いとが新聞に書いてあるので、ぜひ定員増なり整備をして、待機が出ないように、そして兄弟別々の保育園に行かないように、最善の努力をしていただきたいと思います。

会長

都会で出てくる声が、例によって、保育所落ちましたみたいな話が何人に 1人というのが新聞で大きく報道される。そういった、都会でいわれるとこ ろの、希望したけど何件も落ちまくってというような話が一体この地域にど のくらいあるのかという問題、そういったことについては少しアンケート調 査の中でも見えてくるところがありますので、また後ほどご報告いただけれ ばなと思っています。

それから、3月31日締めで4月1日公表ということなので、今日の時点では難しいですけれども、5月のこの委員会の中では、現在走っているいわゆる量の見込みに対して、30年度の実績がどうだったのかということも出てきますし、31年度近々のところも子どもの様子から一定の見込みは示していただけると思います。またその議論は改めてしてみたいと思います。

委員

今、兄弟違う保育所に行っている話しがありました。兄弟違う保育所では 困るので、何とか一緒の保育園に入れたいですということなると、「おたく が希望されているここの近くの保育園では無理なので、近くだと5分で行け るところに保育園がありますけど、1人ならそこに入れます」と言われて、 「もう1人は20分ぐらい離れたところでないと入れないです」と言われた そうです。親さんの考え方ですけれども、2人別々のところは困る、でも近 いところには入れてもらえない、じゃあ、遠いけど2人一緒にあっちに入れ ようかという感じで、私の近くではそういう家庭が実際にあります。

それで、今名前が出ていますが、浜山第3保育園ができると自宅から近くなるといった場合、新しい保育園ができたときに、兄弟そろって転園、今行っている保育所ではなくて、近い保育所に移ることができるだろうかという疑問がお母さんにはあります。

それと、私も孫たちが保育園に行っているので、よく娘たちといろんな話をしますけれども、ちょっと二、三歳ぐらいまでは家にいて、それから仕事に出ようと思い保育園に入れようとすると、2歳、3歳になってからではなかなか入れない。ゼロ歳、1歳はすごく入りやすいという話が保護者の間ではすごくあります。だから、ゼロ歳のときから入れないといけない、1歳か

ら入れないといけないというような、そういう考え方もあって、本当は家で見ておきたいけど、2歳になってからではなかなか入れないので、今入れてしまおうというような考え方が若いお母さんたちの間であります。

会長

これは、子ども子育ての施策の中で非常に重要なことです。自分の家庭と職場との往復の中で、比較的リーズナブルな場所に兄弟そろって入れるということが安定的にできて、初めて次の子どもをもうけようかなと思うことができ、また、安全に送り迎えができという条件をそろえていくということが非常に重要なことです。それが今、待機を出さない、待機を出さないためではないけど、空いているところがどこかってやっていくと、そうなります。仕方がない面もあるけど、やっぱり保護者さんとしてはかなりストレスもあるし、大変なんじゃないかと思います。そのことが安心してできる地域をつくろうということを目標にしていくといいですけれども、なかなか難しい面も実際にはあるだろうなと思っています。

今のご質問は、そういったケースで、新しいところが身近にできたときに 転園するということについては、例えば新規で出される方が優先なのか、転 園についてはどういうふうな考え方ができるのかというご質問が、最初の方 で、後の質問は、今、私が申し上げたようなことだと思います。その辺はい かがでしょうか。

事務局

転園になるのか、新規の入所になるのかということになりますが、新しい保育園になりますと、取り扱いとしては転園の取り扱いとなります。現在の市の入所選考基準で申し上げますと、転園よりも新規のほうを優先いたします。これは入所を、既に入っていらっしゃる方よりも新規に入所する方を優先する、未決定者を出さないという考えに基づいたものでございます。

従いまして、新しい保育園ができますと多数の方の申し込みが出るのではないかと想定しております。あくまで、申し込みされた方の中で、定員に満たない数の申し込みがあれば当然全員入所できますけれども、入所枠を超えた申し込みがあれば、優先度をつけるしかありませんので、その際には、転園よりも新規のほうを優先するということになります。

会長

後段の質問のほうは、保護者さんのお考えでは、ゼロ、1歳の間は、あるいは1、2歳ぐらいまでの間は家庭で保育ができる状況であるのにもかかわらず、そこで保育所に入れようと思うとなかなか優先順位が低くなってしまうというような現象があるのかないのかわかりませんが、あるということで、少し無理してかどうかわかりませんが、ゼロ歳の時から就労されて、わざわざゼロ歳から入れられるというような状況が起きている点についてで

した。そのことについては、やはり考えていかなければならない面はあるな と思いますが、市のほうでは何かその辺に対する認識がありますか。

事務局

兄弟入所の件ですけども、お一人のお子さんを入れる場合と兄弟入所については、兄弟入所の方が優先度は高くなります。加点があるということになります。ただ、先ほど言いましたように、新規の方はやはりどうしても優先的にならざるを得ません。新しい保育所ができ、そこに転園とか新規申し込みをされると、新規を先に入れるようになりますけども、転園も少しでも入ると、別の保育所が空くので、その保育所へ入れると、また別の保育所が空く、そういった調整をずっと3月31日までするということもありますので、なかなか難しいところがあります。

それと、傾向としては、これは保護者さんの意向なので、いつから働かれるかというようなことは、なかなかこうしたほうがいいですよとは言えませんが、今年度については、27年生まれの方、この子どもは、市の中で一番多い出生数でした。1,599名で、今年度の出生数は1,450名ぐらいになると思いますが、150名ぐらいの差があります。この27年度の方がちょうど今度3歳になられますので、やはり3歳の申し込みは多いです。そういう状況ですが、3歳は保育士1人に対する受け入れ人数が多いので、ゼロ歳でないと絶対入れないとか、3歳でないと入れませんとか、2歳だともう入れませんよとか、そういうことではありません。あまりそのような話しが先行すると、そのために保育所の方も毎年、年齢による人数の調整をしていただいていますので、極端にゼロ歳でないといけませんということはありません。そういう方がいらっしゃいましたら、「それは違いますよ」と言っていただきたいと思います。

会長

その辺に対する広報も必要ですね。各家庭のお考えの中で、どの年齢で子どもを入所させたいということについても、きちんと考えていかなければならないことです。親さんたちの間の情報交換は、さまざまに行われているから、何が正しいかがなかなか分からないところもあるので、例えば年齢別の競争率じゃないですけど、そういったものを出してみることも必要なのかもしれません。

それから、先ほど兄弟一緒の方がとか、近くの方がとかいうような話しがありましたけど、一方で、子どもの側では一回その保育所の中で育っていて、友達関係できるとなかなか関わりにくいという面も事実としてはあるので、その辺も考えないといけません。親さんももちろん考えておられると思いますけど、なかなか難しいところだと思います。

委員

今、兄弟入所の話がありました。皆さんご存じだろうと思いますけど、出雲市で6,000人もの子どもを扱うわけですから、どの子どもをどの保育所に、どういうふうに入所を調整していくのかということは、とても難しいことだろうと思います。

3歳の子どもの入所で、出西保育園の入園前の説明会に来られた方の話ですが、入園予定の子どもにお姉ちゃんがいて、伊波野保育園に入園を希望されていました。そこで、伊波野保育園の園長に、3歳の受け入れができるのかと確認したら、無理ということだったので、うちで4歳のお姉ちゃんを受け入れることにし、保護者に説明し、市へ内定辞退のうえ入所希望先の変更の申請をしてもらいました。ですから、少し保育所へも相談されてもいいのかなという感じがしました。結果的に他の希望者がなく市の入所調整がうまくいきましたのでよかったです。ただ、3、4、5歳ぐらいは1人2人増やすということについては対応できますけど、ゼロ、1、2歳についてはやっぱり職員配置のことがありますから、なかなか1人増やすということも難しい面があります。けれども、3歳、4歳あたりはある程度自由もききますので、市役所の入所調整担当のほうから保育所へ対してもそういう声がけをしてもらえれば解消できる場合もあるかもしれません。

会長

事務的にはなかなか煩瑣なところもあると思いますが、保護者にとっては かなり大きな問題でもありますので、上手にソフトに進められるといいので はないかと思います。

委員

先ほどご指摘があったように、本当は3歳で入れれば、1、2歳はまだ入れなくてもいいけども、3歳だと入れないから1、2歳から入れてしまうことですが、小児科医の立場でいうと、それはなるべく避けてほしいと思います。といいますのは、病気というのは、3歳より後だともう鼻風邪ですむのが、1、2歳だと肺炎まで行くことが十分あります。そういう子どもたちが一回肺炎になってしまうと、それは一生気管支、肺が弱い状態で、その子はその一生に大きく影響します。ということになると、なるべくなら、行かなくてもいい保育所であれば、3歳より後で行ってほしい。十分抵抗力ついてから行ってほしいなと思います。それは、我々小児科医の啓発不足もあるかもしれませんし、何かの機会でその辺はやっぱり少し声を大きく言う機会があってもいいのかなと思っています。

会長

この案件は、浜山第3保育園で60人増、認定こども園光幼保園の移転に よって10名増という話からでしたが、この話しをきっかけに多くの大事な 点をご指摘いただいたと思いますので、少し先に進めさせていただきます。 今度は、放課後児童クラブの受け入れについてです。これに関連して後からアンケートも出てきますけども、市がされるものが4件、それから社会福祉法人がされるものが2件について、ご説明をお願いいたします。

②放課後児童クラブの受入枠拡大のための施設整備について 【説明】

会長

事務局

新設のところが幾つかあるということをご説明いただきました。何かご意 見ございませんか。

委員

私のところは30年度から新しく児童クラブを始めまして、まだ決算をしていませんから、どういう形になるかがわかりませんが、いずれにしても、単年度で赤字が出ると思います。これは想定していたことですが、今の運営費補助金の出し方では、19人と20人とで100万違うということを、この前お話をしました。児童に対する職員の配置というのは、1人から40人の子どもまで職員は2人です。私の所の規模では必ず2人配置が必要ですけれども、19人までは小規模のクラブということになっていますから、それで55万9,000円補助金がつき、合わせても279万7,000円となります。それが20名になりますと、390万600円となります。100万以上違います。ですから、こういう補助の考え方は少しおかしいと思います。これは出雲市に、何とかしてくださいということではないと思いますけれども、大半、450万以上が人件費にかかりますから、その中でこれだけの差額が出るということは、とても大変だろうと思います。

その上に、当然、出西児童クラブでは単年度での剰余金というのは出ないわけです。剰余金というものが全く出ないように、実際の経費とそれから運営費補助金と比較して、低いほうで出すようになっていますから、剰余金というのは全く出ないです。施設整備についても、地域の運営委員会でやられるのは別だろうと思いますけど、児童クラブでやるものについては、例えば出西の児童クラブについては総工事費が4,104万円かかっています。補助金の合計が1,928万4,000円です。2,175万6,000円、これが自己資金です。その上に、全く新たに始めていますから、備品等にも100万円以上かかっています。ただ、年度・年度で、これから運営していくときに、将来に向けての施設整備もそうですし、修繕はどうしていくのか、少し積み立てができるということもある程度検討しておいてもらわないと、その都度その都度、常に本体から手出しが発生するというようなことでは困ります。今言いますように、うちらの40人程度の施設では4,000万円ぐらいしかかかりません。保育所のように億単位の事業ではありませんか

ら、そんなにたくさん積み立てをする必要はないと思いますが、上限を設けてでも、ある程度施設整備の補助金、あるいは修繕費の積立金みたいなものを少し積み立てるようにしてもらわないと、今、社会福祉法人でも新規検討されているところもあるようですが、これでは、なかなかやるところないです。もう少し市の方からも後押しができるような体制にしてもらわないと、今のままでは、その都度本体からの手出しが大量に出るということなので、これでは運営ができないと思います。それに向けて、法人でやっていますから、経営努力も当然していきますし、たくさん剰余金を出すということはできるものでもありませんし、それをするというところはないと思いますけれども、今のままでは今後の施設整備、修繕をどうしていくのか、全くそれの手当てができない、手だてがないということになっていますので、少し検討していただきたいと思います。

会長

このことは、冒頭に話された補助金の規模による違いといいますか、そういうことの矛盾というのは、これは全国的に起きていると思いますから、そういった話は出ているはずだと思いますけども、何かその辺は市のほうで情報をキャッチしておられますか。

事務局

社会福祉法人に対する施設整備と運営費の補助制度につきましては、国の 基準に準拠して出しております。運営費につきましては、おっしゃるとおり、 子どもの人数が減ると、1人違っただけで何百万の違いが出てくるというよ うなこともありますし、施設整備につきましては、実際40人規模の建物を 建てて、通常はかかるほどの補助基準が設定されてないということなので、 かなり法人さんの手出しが出てくるということは市としても承知しており ます。そういった建設の部分と運営費の部分との実態との違いや、法人さん が参入される場合に障害になっているということも承知しているところで ございます。

そういったことで、施設整備につきましては、市としても国基準のさらに 上限を上げるというようなことの要望も実際していますし、運営費につきま しても、今後そういったご意見を、これまでもお伺いしてきておりましたの で、そういった面も含めて、国のほうに要望していくようなことも考えてい きたいと思っております。

会長

島根県は、保護者さん、特に女性の方の就業率が高い県なので、今後、こういった学童の待機という話も出てきているような状況です。先ほどアンケート調査、今日は余り十分見ていただく時間がなくなってきましたが、学童については、問16-1の説明のところに、放課後児童クラブについて利用

したいという希望の方は58.4%で、6割に上る数があったといって聞きました。そして、その多くの方々、8割以上の方が18時以降までの利用を望んでおられます。こういうことが数値で出てきて、次期の子ども・子育て支援計画をつくっていくということになりますと、この辺どういうふうに取り組んでいくかという非常に重要なことで、民間の力も借りなければいけないことがたくさん出てくると思いますので、この辺の施策についても考えていく必要があると思います。

委員

この児童クラブ施設拡充ということが、特に来年度にかけて、かなり充実していく必要があるのではないかと思っております。年々、児童クラブのニーズが多くなり、入所者も多くなり、ますます歯止めがきかないくらいに多くなる一方なんですけれども、こうして、受け入れというハードな面を、政府もかなりそうしたものに注力しておりますし、出雲市としてもこのように拡充されるということは大変好ましいことだと思います。

一方のソフトといいますか、受け入れ側の問題があります。児童クラブというのは、本市におきましては、主に各地域においては自治協会等が中心となった運営委員会を設けまして、そこに市が委託するというような形になっております。こうした運営状況の中で、この職員の人たちの待遇、処遇といいますか、これは全国的にもそのような感じを受けておりますけれども、本市においても例外ではございません。特に近年、この人手不足という中にあって、職員の絶対数が足りないということが随分と出てきております。その要因の中に、勤務の変則的な時間の問題もありますけれども、職員の個々のその待遇が極めて余りよくないというところも一つの問題となっております。給与面でも、年間収入で大体専任指導員で、つまり、責任者クラスで、大体、百五・六十万ぐらいですね。そして、それに伴う支援員とか補助員になりますと、もうその半分以下ということになります。

例えば、この4月から施行されます有休の取得制度、5日間の制度もありますが、そこに施行法にある有休制度そのものがないクラブ、運営委員会も多々ございますし、まして、例えばいろんな諸条件の中におけるそうした処遇が一律的に見て、なかなか世間並みになってないという実態、実情がございます。

この運営委員会の方式も、充て職とか、そういう人たちが実際にはやっておりまして、知識的にも不足な部分もあったり、そもそも雇用主としての責任といいましょうか、そうした部分も希薄な部分があったり、いろんな要素があります。非常に問題がある中に、片方では入所ニーズがどんどん増していく、そして、このハード面の受け入れの施設もだんだん多くなっていく。しかし、中身が実は非常にもろいところがございまして、ここを、本当に長

期的に手をつけないと、これからますます子どもも多くなったり、ますます そうした施設が完備されたりしても、その中身の問題として、ついていける のかどうなのか。そして、子どもたちは子どもたちで、いろんな心の悩みの 問題も含め、いろいろと全体的に規律のできにくい子どもたちもだんだん増 えている中で、やはり子ども一人一人にかかる負担といいますか、見守りも 随分と昔とは違ってきいています。いろんな条件が重なっていますが、それ を一気にこの児童クラブは受けているような感すらあるような実態でござ います。本市だけではないと思いますが、こうしたクラブというそのものの もう名前からして、本来は、昔は5人、10人が本当に家に帰って誰もいな い中で過ごす場所を提供するというような自然的な発生の部分から、今やま さに、新1年生の6割ぐらいが入所を希望するというような時代の背景とな ってきました。しかし、受け入れの中身は、旧態依然といいますか、あまり に改善されないような実態がございますので、これからこういった職員の待 遇、手当も含め、受け入れの体制をハードとソフトの面がどう両立していく かというのは大変大きな課題だと思います。ひとつ実態を申し上げながら、 こうした会でも十分検討し、また本市におかれても、担当課が十分検討され ていくことを望んでおります。

会長

非常に大切な観点からのご意見をいただいたと思います。

今、お話にもあったように、子どもたち自身の人間関係の形成力は必ずしも高くないし、そういう意味でトラブルも起きますということの相談も受けることがあります。今日は校長先生もおられますけども、小学校の中ではまだいわゆる教育指導という形で行われているけど、放課後になりますと、そのことが少し緩むという面もあり、子どもたちももちろんちょっと家に帰ったような気持ちも表現したいところもあるでしょうから、そういう意味でもトラブルも起こりやすくなって、その実態の中で、指導される方の大変さやクオリティーをどう確保していくかということがないと、これが事故に繋がると大変ですし、そういったところも考えていかなきゃいけないということだと思います。ほかにいかがでしょうか。

無いようでしたら次に進ませていただきます。資料8は、市民の方から、ひとり親家庭のためにということで寄附金があり、その寄附金の有効活用の方法として、子どもの学力向上への支援ということでお考えになったことについてご説明をいただきたいと思います。

③ひとり親家庭学習支援事業について

事務局

【説明】

会長

ご質問、ご意見等ありますか。よろしいですか。

もう一件報告事項がございます。来年度作成する子ども・子育ての施策についての柱建て、特に量の見込み等を考えるために行っていただいたアンケート調査の集計結果の暫定版というのが出ています。

先ほど冒頭でご質問がありましたが、例えば21ページに、国が進める無 償化が実施された場合、お子さんの保育・教育事業について、それを変更し たいと思われる方がどれぐらいありますかという数値が出ていて、ここは、 92.5%の方が利用事業を変更する考えはない、または利用する考えはな いという回答になっているという部分が新しいところだと思います。

そのほかにも非常に重要なところがたくさんありますけれども、事務局から少しご紹介いただけますか。また、前回の数値とどう動いているのかということも結構大事で、今回その資料になっていないので、それが多いのか少ないのかも少し分かりにくいところもありますが、よろしくお願いします。

(7) 出雲市子ども・子育て支援事業計画(第二期)にかかるニーズ調査の 結果(暫定版)について

事務局

【説明】

会長

次回、多分このことについてはもう少し詳細にご紹介いただくことと同時 に、できれば、前回調査とほぼ同じ項目でやっておられますので、前回調査 からの変化を教えていただきたいと思います。

委員

前回から回収率が40パーから50パー台に上がったということで、中身についてどうこう言うつもりはありませんけど、やはり、こういう調査、非常に大事なデータだと思いますので、今後も、今回10パー回収率が上がったということですので、今後も引き続き、もう10パー、もう10パー上げていただくように、施策のほうもよろしくお願いしたいと思います。

会長

市民の方々の声をできるだけ反映することが何より大切ですので、回収率が上がるということも非常に大切だと思います。

委員

23ページの問9ですが、もし7時半から18時半までした場合、今現在 16時半まで行っている幼稚園があったとして、定員数はどうなるのです か。今、例えば16時半まで預かり事業をしている幼稚園が、定員数が50 名、1日の定員数が50名だった場合、この時間に変更した場合、定員数が 減るのか増えるのかを教えていただきたい。 事務局

幼稚園の一時預かりは、幼稚園に通っていらっしゃる方の幼児教育時間外ということですので、定員は変更ありません。預かる定員ということであれば、一応、この幼稚園が50名いらっしゃったら、50名が一応一時預かりを受ける権利があるということになりますので、定員が減るとか、増えるとか、時間が長くなれば減るとか、増えるとかはありません。

会長

ご質問の趣旨は、延ばした場合に希望する方が、今、短いといわれている 方の中で75.6%の数があるけれども、かなりの数がふえることが見込ま れるので定員は変えないかという質問と思いますが、違いますか。

委員

はい。それに、幼稚園から、今16時半までやっているが、18時半まで やった場合、今定員数50名のところを25人にしないといけないと聞いた のですけれども、実際どうなのでしょうか。

事務局

それはないですが、要は預かる上で、安全にお子さんを預かるということが第一条件なので、それだけの職員配置というのが必要になります。ですから、その職員がきちっと配置できない場合は、なかなか18時30分までになりませんし、50人が申し込まれたとしても、25人までしか見られないということは出てくるかもしれません。いずれにしても定員に影響というのはないです。要は、職員がきちっと配置できれば、50人だろうと、逆に、60人だろうと、6時半まで見ることはできます。

事務局

若干補足させてもらいますが、こういうふうになると、75%の人が幼稚園にどさっと希望が、入園希望が出て、今の幼稚園の受け皿のパイとしてはオーバーフローするのではないか。定員を改定しないといけないのではないかという趣旨のご質問でしょうか。

委員

そういう趣旨ではありません。今現在のキャパが、時間をただ延長した場合にどうなるかということです。

事務局

今の50人とか25人というような数字が出ていますけれども、一時預かりを受け入れるに当たって、1数室当たりの受け入れ人数をおおむね25人でやらせていただいております。利用が多いところについては2部屋を使って50人程度でやっておりますけども、基本は安全安心な保育というところで、現場の判断で、25人がぴったりということではなく、ある程度受け入れてもいいようなところであれば、幅を持った受け入れをしているというのが実態だと思っております。

今後、ニーズ調査をして、6時半までやった場合に受け入れ希望が多いというところであれば、そういった方向性に沿って対応していく必要があるとは思っておりますけれども、やはり体制が整うことが前提になりますので、実施に当たっても、体制が整ったところからになろうかと思います。

会長

もし50人になったら、25人に定員減らしますよという発言であれば、 大変不適切な発言です。これは安全を確保するためには、配置が1人では無 理なことを話されたかもしれないけど、それはその現場で決めることでもあ りません。

そういったことも含めて、こういったニーズを受けて、安全な預かりを幼稚園でやっていくにはどういうやり方が適切かを次期の計画に反映させるというための委員会ですので、またそのときにご発言をいただきたいと思います。大変重要なところをありがとうございました。

そうしますと、ニーズ調査の暫定版は、なかなか読むとおもしろいところがたくさんあって、私もいっぱいチェックつけてきましたけれども、見ていただく時間もありませんので、次回にまたお願いいたします。

それでは、最後に、議事が一つ残っております。その議事といいますのが、 来年度の運びについて、つまり、スケジュール感についての資料がお手元に あると思いますので、事務局のほうからご提案をお願いいたします。

3 議事

(1)出雲市子ども・子育て支援事業計画(第Ⅱ期)策定スケジュール(案) について

事務局

【説明】

会長

既に日程が入っているものもありますけども、計画策定に当たっては、実質 3回ぐらいのところまとめていくというご提案のようです。

何かご意見とかご質問とかありますか。では、このように進めさせていただくということで、お認めいただけますでしょうか。

(特に意見なし)

ありがとうございました。

事務局

会議の途中で保育所への兄弟別々登園のご質問がありましたので、回答をさせていただきます。

まず、昨年12月1日現在で、別々登園の世帯というのが37世帯ございました。その後、平成31年度の入所申し込みによりまして、26世帯が解消されております。しかしながら、反対に9世帯、また別々登園の入所が決

定しておりますので、最終的に4月1日は20世帯、兄弟別々の登園の世帯 がある見込みとなっております。

委員

ありがとうございました。

会長

急々にお調べいただきまして、ありがとうございました。

ここで会を閉じますが、ご発言いただけなかった委員さんもあって、大変申 し訳ないと思っております。もし何かありましたら、一言でもいかがでしょう か。

委員

放課後児童クラブの件ですが、児童クラブを実際に努力して運営されているお話を伺いました。男女共同参画が推進されている今日では、普通に生活をして、親も子ども家族もみんなで安心をして過ごすためには、やっぱり児童クラブというのは欠かせない存在です。しかし、児童クラブではハード面もソフト面も非常に大きな問題があるということは、今までの子育て会議でも何回もご発言なさっておりました。その点で、出雲市のほうでも少し援助をしていただけるようにお願いいたします。

会長

アンケートの中でも、お母さんのフルタイムの勤務が6ポイント増加しています。そういうこともあって、今のご発言のように、やっぱり増えているという現実があります。それから、ひとり親さん、配偶者がいないと回答された方が4.6%ありますが、お子さんを誰が主に見ていますか、子育てをしているのは誰ですかと聞くと、お母さんが主にやっているという方が36.7%あります。それって、2人でやっているのでしょうと思いますが、なかなか表現されないなということは思いました。そういったようなさまざまなことがあって、男女共同参画の問題も柔軟に見ていかなければならないと考えているところでした。ありがとうございました。

そうしますと、事務局にお返しをしたいと思います。

4 閉会

事務局

会長、ありがとうございました。また、委員の皆様も、さまざまなご意見を いただきまして、本当にありがとうございました。

それでは、閉会に当たりまして、子ども未来部長からご挨拶申しあげます。

部長

あいさつ

それでは、長時間にわたっていろいろご審議を活発にいただきまして、本

当にありがとうございました。

今日は子どもの推移とか、あるいは保育ニーズがどうかというご質問等もいただきました。新年度は第2期の子ども・子育て支援事業計画の策定の年ということで、そうした基本的な数字の推移、見込み等ももう一度改めて検証して、その上で、施設の整備の基本的な考え方、そうしたことも含めて、第2期計画の中に盛り込んでいきたいと思っております。

今日は、平成最後の会議ということになるわけですが、大変皆さん方には ご支援いただきましてありがとうございました。30年度は、これで終わる わけですが、私ごとでございますが、隣におります坂本次長と私、この3月 末をもって退職をすることになります。また新しい者にきちっとこのことを 引き継いで、よりよい子育て環境になるように、引き続き市としても努力を してまいる所存でありますので、今後ともよろしくお願い申しあげます。

(会議終了)